

平成30年第6回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年6月28日(木)午後2時00分～午後3時46分
会 場	島田市役所 会議棟 D会議室
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員
欠席者	
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長、
会期及び会議時間	平成30年6月28日(木)午後2時00分～午後3時46分
会議録署名人	北島委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 島田市文化芸術推進協議会委員の委嘱について (2) 島田市博物館協議会委員の委嘱について (3) 島田市立島田第四小学校校舎等建設委員会要綱の制定について (4) 島田市立島田第四小学校校舎等建設委員会委員の委嘱又は任命について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年5月分の寄附受納について(教育総務課分) (2) 平成30年5月分の生徒指導について (3) しまだ楽習センターふれあい講座開催状況について (4) 島田市子ども・若者支援地域協議会要綱の一部改正について (5) 平成30年5月分の寄附受納について(図書館課分)
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会平成30年7月26日(木)午後2:00～ 初倉西部ふれあいセンター

・次々回島田市教育委員会定例会 平成30年8月30日(木)午後2:00
～ 島田市役所 第3委員会室(4階)

開 会 午後2時00分

教育長

ただいまから平成30年第6回教育委員会定例会を開催します。よろしくお願ひします。

会期は本日平成30年6月28日、1日といたします。

会議録署名人は、北島委員と原委員にお願ひします。

それでは、教育部長報告からお願ひします。質疑は終わってからお願ひしたいと思ひます。

議 事 教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから6月議会の概要につきまして説明させていただきます。

6月議会の定例会につきましては、6月11日から13日にかけてして一般質問、15日に議案質疑が行われ、6月29日、あしたになりますが、本会議最終日が行われます。

まず一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に5人の議員からご質問いただきました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから7ページに記載のとおりであります。私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に議員からの再質問に対する答弁という形で報告をさせていただきます。

まず、1ページですが、桜井議員から学校給食の充実に係る質問の中で、食物アレルギー対応食で、今年度から6品目から8品目になるが、これによる対応できる人数は何人ぐらいになるのかとの質問に対し、2学期からピーナッツとそばの2品目を加え、合計8品目の除去食を提供していくが、今の見込みとしまして8人ほど増加し、合計で15人と予測しているとお答えしております。また、代替食を行うに当たっての課題は何かとの質問に対して、調理作業の複雑化による混入防止や作業量の増加に対応するため、専任調理員への切りかえ、増員などを検討する必要があるとお答えしました。

次に、学校給食費に係る質問の中で、学校給食費の未納対策についてはどのように対応しているのかとの質問に対し、未納対策として、まずは翌年度に未収金を繰り越さないよう納期相談や就学援助の内容の案内などを行っている。過年度分については、保護者からの申し出を受け、児童手当からの徴収により解消に努めている。長期にわたる未納者に対しましては訪問徴収や分納相談などを行っている。行方不明者につきましては、市の債権管理委員会等へ諮り対応をしていると

お答えしております。さらに、給食費の引き上げは考えているのか、また、内閣府の経済財政諮問会議で打ち出された給食費無償化を受け、市としても研究してもらいたいがどうかとの質問に対しまして、給食費無償化には4億円が必要となり、無償化するには他の事業からその財源を持ってくる必要がある。学校給食は義務教育の一環であれば、国が主体的に実施すべきものであると考える。現在、国では学校給食費の無償制度を実施する自治体への課題等を調査しており、その結果を確認していきたいとお答えしました。

次に、2ページになりますが、伊藤議員からICT機器の活用に係る質問の中で、平成29年度から教育のICT化に向けた環境整備4カ年計画が始まっており、整備水準として、児童生徒3.6人に対して1台のパソコンの整備となっている。島田市の現状はどうかとの質問に対し、市は、平成20年度に電子黒板を全校に1台ずつ配置したが、現在ソフトが今のOSでは動かないため、使用していない状態が続いている。コンピューターの台数については、小学校20人、中学校40人の児童生徒が使える台数をパソコン教室に配置しているとお答えしております。

さらに、新学習指導要領による第3期教育振興基本計画でパソコン整備について、全国の全ての学校で授業展開に応じて必要なときに1人1台可動式のパソコン、無線LANを整備し、大型掲示装置を整備するとされているが、島田市としてはいつ頃その段階に到達するかとの質問に対し、2020年1月に教育用パソコンのOSがサポート完了を迎える。その時期に現在のパソコンをタブレットとキーボードが両方使えるタイプ、タブレットに切り替えていきたい。到達目標については、国が単年度1,805億円の交付税措置を講じるとしているため、まずは各学校36台ぐらいを目指して進めていくとお答えしております。

さらに、1人1台可動式パソコンを整備する目標はいつ頃到達できるのか、また、整備率が高い藤枝市や焼津市などと比べ、島田市は随分遅れていると思うが、どう考えているのかとの質問に対し、小中学生1人に対し1台配備は非常にハードルが高いため、今のところ予定は立っていない。機器の整備だけで教育の充実が図られるものではなく、それをいかに活用するかが一番大事である。市では、授業でのモデル的な活用についての研究成果をほかの学校へ伝え、効果的な学習に力を入れている。また、市では学校教育支援員やスクールソーシャルワーカーなどの充実、学校施設の老朽化への対応など、教育には十分な配慮を行い、子供たちを育てているとお答えしております。

さらに、ICT環境の充実のためには、学校や教育委員会に専門のCIO、情報の責任者を置く必要があると思うが、どうかとの質問に対し、各学校に情報担当を分掌する教員がおり、そこを核として情報機器の研修や活用を行っている。また、新しい時代を生きていく子供

たちを育てるためには、ICT機器だけでは対応できない。そのため、現在、初倉地区を夢育・地育の研究指定校とし、子供の意欲、柔軟な思考、コミュニケーション能力の育成に取り組んでいるとお答えしております。

次に、3ページに入りますが、藤本議員から教育環境の適正化に係り学校のあり方検討委員会と教育環境適正化委員会の2つの組織の役割の違いは何かとの質問に対し、あり方検討委員会は、人口減少に伴う今後の島田市の教育のあるべき方向や学校施設のあり方などを検討しており、一方、適正化検討委員会は教育効果を高めるためにどんな教育環境が必要かなど、具体的な検討を行っているとお答えしております。

また、学校規模のあり方や規模の議論が進んできたのは学校施設が更新時期を迎えたためかとの質問に対し、そうした理由よりも子供の望ましい教育環境はいかにあるべきかといった議論を行うことが第一義的な理由である。あり方検討委員会の協議の中でも複式学級が連続していく場合は、子供にとっての教育環境としては課題が大ききというような話し合いもあった。学校施設の老朽化のため、急いで協議したということではないとお答えしました。

さらに、適正化検討委員会からの報告を受けた後、教育委員会として最終判断を行うに当たり、一番重点に置くものは何かとの質問に対し、地域の方や保護者の方の中には統合に反対する人もいるかもしれないが、一番大事にしなければならないことは、子供によりよい教育環境を提供していくこと、子供の利益を第一に考えていかなければならないことであるとお答えしました。

さらに、今後の活動スケジュールとして、ワーキンググループを立ち上げるとあるが、それはどうなったのか。また、意見交換会の参加の周知方法はとの質問に対し、できるだけ幅広い方々から多様なご意見を聞くことができる意見交換会のほうが適切と判断した。周知方法については、各地区全町内会に対して組の回覧、小中学校、幼稚園、保育園等の保護者への案内通知を配布しているとお答えしました。

次に、5ページに移ります。

河村議員から学校施設に係り空調機の整備について第2次総合計画期間の中で早急に実施してほしいがどうかとの質問に対し、保護者の意見などを聞くと、エアコンで体調を悪くしないかなど、導入に慎重な姿勢を示す方もいる。このためまずアンケートを行い、多くの意見などを聞くとともに、教室などにおける温度や湿度の実態の調査も行い、そうした結果なども踏まえ、市としての方針を作っていきたいとお答えしました。

次に6ページに入りますが、平松議員から少年団活動と中学校の部活動及び当市のスポーツ施設に関わりまして、部活動外部指導者は今

後さらに増員していくのかどうかとの質問に対し、現在の26人は学校から要望があった数であり、予算としてはあと4人ほど雇用が可能である。今後、学校からさらなる要望があれば拡充をしていきたいとお答えしました。

さらに、中学の部活動の数が減り、部員数も減っている理由は少子化の進行ばかりではないと思うが、どう考えているのかとの質問に対し、一番大きな理由は少子化ではあるが、それ以外にクラブチームに参加するなど、子供たちの選択肢が広がったこともある。さらにもう一つは、部活動は基本的に自由参加になっているため、子供の希望する部活動であっても保護者の中には運営に対する負担の大きさから入部を少し考えるといったケースもある。このため子供の期待に沿える部活動にするとともに、保護者負担についても配慮した運営が必要となるとお答えしました。

また、旧金谷中学校跡地を借りて硬式野球をしていた子供たちの練習できる場所を探してくれないかとの質問に対し、いろいろと市内の施設や河川敷とか検討したが、硬式野球を行う場所としては島田球場が唯一である。第二球場等を公式に使用するためには、ポールを高くしてネットを張りめぐらせる必要があり、相当な経費が必要となる。また、河川占用許可申請が必要となるが、そうした構造物を作る許可を受けることは難しいと答えました。

さらに、4種公認の陸上競技場は市にはないため、公認記録をとりたいた小中学生は他市に行かなくてはならないことをどう考えるのかとの質問に対し、公認の競技場はあっても公認の大会でなければ公認記録にはならない。そうした点に加え、費用対効果の課題、また練習場としては確保できている点なども併せて考えると、島田市の陸上競技場の公認競技場として整備することがベストな選択ではないと判断したとお答えしています。

このほか関連質問としましては、杉野議員からは山の家の観光面での活用について、森議員からは市民会館前の文学碑の移設について、大関議員からは通学路等における防犯対策について、齊藤議員からは校舎等の木造建築化について質問がありましたが、報告は省略させていただきます。

続いて、8ページに教育委員会に係る一般議案として、島田市立南部学校給食センターに設置する立体式食器消毒保管庫及びコンテナ洗浄機に係る契約締結の承認を得る議案を提出しました。これは予定価格が2,000万以上の財産取得となることから、条例により、正式契約は議会の議決に付すべき事項となります。

内容としましては、過日落札した業者、株式会社中松と正式に契約締結を行うものであり、本議会での質疑はなく、常任委員会においてご審議をいただきましたが、概要は省略させていただきます。

教育長

最後に、6月議会の最終日におきましては、教育委員会委員の任命に係る人事案が提出される予定となっております。

以上、6月議会に教育委員会が関係する案件につきましてご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

部長報告が終わりました。

委員の皆様からの質問、ご意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

議会の報告が中心だったものですから、もし何かありましたら後ほど各課、または部長のほうにご質問していただきたいと思います。

それでは次に、事務事業報告に移りたいと思います。

事務事業報告について補足説明のある課は説明をお願いします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

9ページをお開き願いたいと思います。

まず、実施のほうですけれども、5月24日の海老名市の視察、25日の関東甲信越静の総会、研修会につきましては、委員の皆様全員に参加をしていただきまして、ありがとうございました。

予定のほうですけれども、7月3日火曜日、第1回総合教育会議を10時から市役所第3委員会室で開催いたしますので、出席をよろしくお願いいたします。

学校教育課長

10ページ、11ページ、12ページになります。

最初に実施のほうからですが、5月26日にほとんどの小学校で運動会がありました。中学校では中学校総合体育大会、通称市総体が行われました。

5月28日は修学旅行の最後の中学校です。それに合わせて家庭訪問、市のほうではいじめ問題対策専門委員会が5月29日、5月30日には放課後イングリッシュ教室を湯日小学校で行っているところです。

6月1日は劇団四季「こころの劇場」、劇団四季から提供されているもので、大変好評なものです。

6月2日、サタデーオープンスクール、20人の定員のところ28人で実施いたしました。

6月6日、わかあゆの会、不登校の子供を持つ親の会が行われています。大変、本音でお互いに同じ問題、課題を抱えている親が腹を割って発表する有意義な会であります。

11ページにいきまして、6月13日から各小学校で自然教室、6月14日の教育方法研究委員会は、今後10年の島田市の教育のあり方について検討しているところでもあります。

6月16日からは中体連の志太榛原大会、6月19日、島田市教育環境適正化に係る意見交換会が行われました。初倉地区では50人を超える方々が集まって、保護者や地域の方、学校関係者で全体会、また保護者、地域、学校関係者と各会に分かれてそれぞれの会議で大変有意義

な意見をいただきました。

6月21日は北部ふれあいセンターで北部地域の意見交換会を行いました。60人を超える方々が集まりまして、同様に全体会と分科会に分かれて意見を交わす、非常に貴重な意見をいただきました。

6月22日は島田市臨時講師等研修会、6月23日にはサタデーオープンスクール、いずれも20人を超える参加があります。

予定のほうですけれども、6月から7月、中体連志太榛原大会が中学校3年生最後の大会となりますけれども、行われている最中であり、小学校によっては自然教室、修学旅行を引き続き5月から6月にかけて行われております。サタデーオープンスクールのほうも、これはまだ実施していませんので、人数のところはすみませんが、7月のところは消していただければと思います。実施していく予定であります。

7月20日の島田市教育環境適正化検討委員会は、これは仮でここに書いてありますけれども、今後各地域に入って意見交換を行っていく予定です。まだ日時については、今調整をしている最中であります。

7月20日から26日にかけて小学校、中学校で終業式。前後期制のところは終業式がありませんけれども、夏休み前の最後の授業が20日から26日に行われる予定であります。

13ページをご覧ください。

まず追記をお願いします。実施のところの一番下ですけれども、市民試食会「58人」と追記をお願いします。

補足の説明です。

まず、5月30日ですが、公益財団法人になります、静岡県学校給食会が市町の教育委員会を訪問いたしました。この中では、市からは主食、米飯・パンとなりますが、委託契約会社の異物混入対策について話をいたしました。特に学期の開始時に異物の発生が多いことから、今後2学期の開始前、8月末の工場の立入検査を行うよう要請いたしました。

6月4日から6月8日までは東海大学短期大学部2年生の学生、栄養士実習生の受け入れを行いました。栄養教諭としての役割、献立編成、学校での食育指導、調理員への調理指導など、実習を行いました。

6月19日から23日にかけては静岡県全体となりますが、ふるさと給食週間ということで、この週間において生産者が学校訪問を行っております。

また、一番下の週は違いますが、市民試食会を南部学校給食センターで3日間行いました。

また戻りますが、6月25日月曜日となりますが、第1回島田市立学校給食センター運営委員会を開催いたしました。原委員、秋田委員にはご出席、大変ありがとうございました。その中では29年度の事業実

績、30年度の事業計画をお諮りしました。

予定のところですが、7月10日、食材等放射能検査を中部学校給食センター分を行います。これは昨年度の給食センター運営委員会でご指摘をいただきまして、回数についてももう少し調整したらどうだというご意見もいただきましたので、今年度は隔月で行っていきたくと考えております。次回は9月となります。

7月13日には学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催します。今年度新規に8人の認定者の適否の審査を行います。

7月23日、25日には、それぞれ1学期の学校給食は終了いたします。また7月25日には、夏休み期間中を利用して、ことしの中学生の料理バトル事業を実施していきます。

社会教育課から補足をいたします。

14ページからになります。

まず人数の追記をお願いいたします。

16ページ、下の段になりますが、6月21の「ぐう・ちょき・ぱあ」26組55人、次の一小の家庭教育は90人、次の六合東は60人、川根地区センターの運営委員会は7人、このページ最後のあかちゃん部は13組26人、その横に「六合公民館」と書いてございますが、「金谷公民館」の間違いでございました。失礼しました。「金谷公民館」に訂正ください。

17ページに移りまして一番上、東海道金谷宿大学の総会でございますが、79人が参加、次の六合こどもチャレンジは95人、はばたけリーダーは10人、みんくるのクラシックコンサートは26人、それから次のあかちゃんふれあい事業は61人、社会教育委員会の定例会は12人、0歳児をもつ親の講座は18組36人、最後のはつくら寺子屋は24名でございます。

それでは、まず実施事業について3点補足をさせていただきます。

14ページにお戻りいただきまして、上段、一番最初の中央高齢者学級を皮切りに5月から各施設でさまざまな市民学級等の講座が開始をされております。

同じページ中ほど少し下ですが、6月2日、初倉公民館の里の楽校の「ホテル観賞会」を初め、各館でホテルの観賞会が開催されまして、たくさんの人を集めております。

それから16ページに移っていただきまして、一番上です、6月14日、中学生あかちゃんふれあい体験事業でございますけれども、昨年度は六合中、それから初倉中2校、本年度からこれに島田第一中学校を加えまして3校開催をいたしました。中学生の赤ちゃんに対する生命の慈愛などの育成と親に対するリスペクトと申しますか、敬愛の増加に非常に効果があります。テレビと新聞で報道されました。

続きまして、今後の事業について2点補足をさせていただきます。

スポーツ振興課長

17ページの中段から少し下、7月3日のカテキョカフェ、片仮名で書いておりますけれども、これは各小学校で家庭教育学級をやっておりますけれども、その役員さんのほうから、別なところの家庭教育学級の役員と交流会を持ちたいというご要望がありまして、今年度初めて懇談会という形で開催させていただくものです。

続きまして、18ページをめくってください。

一番上ですが、7月7日、家庭教育講演会、本年度は「怒りに振り回されない感情をコントロールする方法を学ぶ」ということで、本日チラシを入れさせていただきました。夢づくり会館で開催いたします。既に260人ほどのお申し込みをいただいております、よろしければご聴講をいただきたいと思います。

ご報告をさせていただきます。

19ページになります。

最初に、人数の追記をお願いします。実施の一番下ですけれども、6月21日のファミリーバドミントン教室が19になります。

それでは、ご報告ですけれども、実施のほうのみとさせていただきます。

6月17日のみんなで歩こう！トランポウオーク！！が開催されました。募集を開始して5日ほどで定員の300人を超えたという状況で、大変人気のあるイベントでございます。トランポウオークが徐々に浸透してきているなど感じております。当日は多少欠席者がございまして、282名の参加をいただいて盛大に開催されたという状況でございます。

図書館課長

図書館課から報告させていただきます。

まず人数の追記をお願いします。

21ページになります。

中段になりますが、6月19日のおはなし宅配便の参加者は62人です。それから、下から2つ目の26日のブックスタートですが、こちらは35人でした。

それでは、実施について補足の説明をさせていただきます。

20ページに戻りますが、上から3つ目ですが、5月28日にNPO法人日本移植支援協会からの絵本の贈呈式を開催いたしました。詳細につきましては、後ほど実施事業のところの説明をさせていただきます。それから1つ飛びまして、30日に第1回の市立図書館協議会を開催いたしました。29年度の実施報告及び30年度の実施事業等について審議をさせていただきました。

それから、下から3つ目になります。

6月1日から7月7日ですが、島田図書館にあります志太教科書センターで教科書の展示会を開催しております。こちらの展示は年に1回開催されるものになります。

次に、21ページに移りまして真ん中ぐらいになります。

文化課長

6月15日から7月20日に金谷図書館ですが、金谷小学校と五和小学校に図書館の蔵書コーナーを設置しまして、図書館利用に向けてのPRを行います。

一番下になりますが、26日からは湯日小学校でも同様に事業を実施いたします。

次に、予定のほうに移ります。22ページになります。

下から5つ目になります。7月1日から8月31日にほんのむしカードを金谷図書館と川根図書館で配布いたします。こちらは金谷図書館と川根図書館で本を借りていただくと、1日1個スタンプを押して、10個たまとプレゼントと、それから20個たまと認定証とプレゼントを差し上げるという事業で、それもやはり図書館利用を促すために実施いたします。

次に、23ページになりますが、一番下から3つ目です。

7月14日から15日にぬいぐるみの図書館おとまり会を島田図書館で開催します。ことし5年目になります。今回、今年度は21組の応募がありまして、抽せんで10組の参加で予定をしております。

それから、1つ飛んで下ですが、7月25日ですけれども、川根図書館で川根中学校の生徒の図書館ボランティアを予定しております。こちらも川根図書館が移転してから毎年川根中学校の生徒さんに図書整備等のボランティアをやっていただくことによって、図書館に愛着を持ってもらうことと、それから利用増進を図るということで実施をさせていただきます。

資料の24ページ、25ページをご覧ください。

初めに追記をお願いします。

左側の24ページ、6月10日のしまはくワークショップですが、31人の参加となっております。また、一番下の24日、おもちや病院しまですが、参加の予定を消していただいて、20組になります。

それでは、実施事業の説明をいたします。

本館の「滝沢清～水彩画の世界」は6月3日、分館の「海野光弘～四季を彩る～」については6月10日に展示を終了しております。

引き続き本館では6月16日から9月2日の期間で企画展として「島田の城と香川元太郎城郭原画展＜西日本編＞」ということで開催をしております。分館ではまた収蔵品展として海野光弘さんの「水辺～悠久を奏でる」と題して展示を行っております。

なお、島田の城と香川元太郎城郭原画展につきましては、藤枝市の郷土博物館と共催事業という形になっております。諏訪原城から西のエリア、いわゆる遠江国以西について我々の博物館で、田中城から東のエリア、駿河の国から東のエリアの城郭について藤枝市郷土博物館で開催をしているという形をとっております。

その他事業といたしましては、6月20日から22日までの3日間にお

いて、島田市地区の高校演劇教室として、青年劇場による「オールライト」という作品を上演いたしました。鑑賞順に申しますと、島田商業、金谷高校、島田高校、島田工業高校の生徒さん約2,100人が演劇を鑑賞したということになります。

次に予定でございます。

先ほど申しましたように博物館本館、分館の企画展、収蔵展は継続して開催をしております。また、城郭原画展の関連事業といたしまして、金谷図書館の展示コーナーで6月21日から7月10日、今、山城がアツイ！！諏訪原城展も開催しております。また、7月8日には、「諏訪原城城攻めツアー」という企画を開催することになっております。その他の事業といたしまして、中ほどより少し上、6月30日、今週の土曜日になりますが、NHKとの共催事業といたしまして、NHKのEテレです。「俳句王国がゆく」というテレビ番組の収録がございます。おおりのホールになります。申し込み総数がはがきで987枚、基本的に1枚で2名の入場ということですので、350枚が当選で落選が673枚、約2.7倍だったという結果の報告を受けております。

当日は主宰に俳人の夏井いつきさんをお迎えして、ゲストに女優の美保純さん、小説家の石田衣良さん、司会進行にはU字工事のお二人という形で進めると伺っております。

主宰の夏井いつきさんにつきましては、皆さんご存じだと思うんですけども、毎日放送のTBS系列の、静岡ですとSBSになるんですか、「プレッシャーバトル！！」という、通称「プレバト！！」という番組がありまして、その中の俳句の査定ランキングというコーナーで、梅沢富美男さんですとかそのまんま東さんですとかの俳句を査定をするというところが非常におもしろくて、結構人気がある番組になっていると思うんです。

当日の収録になりますけれども、地元チームと俳句王国出演者のチームがご当地島田の魅力をPRするような俳句を披露して優劣を競うご当地俳句バトルのコーナー、あと、俳句チャンピオン決定戦として、出演者6名によるチャンピオン決定戦を行います。最終的には夏井主宰が勝敗を決定するというコーナーもやります。また、今回は「小さな子規さん見つけた」と題しまして、ご当地の小学生に自慢の俳句と将来の夢を披露してもらうコーナーが企画されております。小さな子規さん、子規さんというのは正岡子規さんの子規さんだそうです。今回は伊久美小学校が事前に取材を受けておりまして、収録当日、ホールで流されるという形になっております。

教育長

各課の事業報告の説明は終わりました。委員の皆様からご質問等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

C委員

まず学校給食課長にお伺いします。ふるさと給食週間で生産者が学校を訪問してということなのですが、どれぐらいの人数の方がどのく

学校給食課長

らしい学校に行かれたか、概略で結構ですので教えてください。

すみません、全体的な人数は出しておりませんが、例えばJAの方、あるいは実りの会という会の方、シダベジという生産者、それから金谷の近江さんという方がいらっしゃいます。それから同じく金谷の中野さんという生産者、川根の朝日園、それから金谷の切山キノコ工房という方々がこの週間の中で訪問していると。すみません、集計はないのですが、以上です。

C委員

ありがとうございます。もう一ついいですか。

今、言ってくれた方は食材を納入されている方ですね。

学校給食課長

おっしゃるとおりで、例えばJAはトマト、実りの会はお茶やタマネギ、シダベジさんは小松菜、近江さんははねぎ、中野さんという方は小松菜、朝日園さんはしいたけ、粉茶、お茶ですね。それから切山キノコ工房さんは名前のとおり生シイタケ、実際に見せていただくという状況です。

C委員

ありがとうございます。

先日、写真をですね、生産者の方が学校を訪問している様子を見せてもらいましたけれども、とても子供たちの笑顔を見て、大変いい事業だなと思いました。

それから、各地元の方々、これインターネットで市外からの引き合いもかなり問い合わせとかがあるらしくて、でも、学校には優先的ということで皆さんお話ししていただいているので、本当に頑張っているなど、ありがたく思います。引き続き地元の食材をたくさん使っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます。いいですか。

C委員

はい。

教育長

これからも地元食材が増えていくといいなと思います。それらの取り組みを今、学校給食でやっていますから。

ほかにどうでしょうか。では、私のほうからいいですか、1つ。

学校教育課のほう、放課後イングリッシュ教室がもう開かれていましたが、6月20日の人数が分からなかったのも、この正確な人数がもし分かったら、括弧書きの記入されていないところを教えてください。

もう1点は、これは私の意見ですが、予定のところはですね、多分、参加予定で人数が入っていて、先ほど人数消してくださいというお話がありましたが、あくまでも参加予定、多分応募申し込みをした方の人数だと思いますから、これはそのまま残しておいたほうが委員の皆さんがどのくらいの応募があるかということを見るためにもいいと思いますから、これは残してもいいのではないかなと思いました。

1つは質問で1つは意見です。人数がもし分かりましたら教えてください。

学校教育課長	<p>人数のほうは調べましてまた報告いたしたいと思います。</p> <p>あと、参加予定のほうは、それではこのまま参考にということで残していただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
D委員	<p>ほかの委員どうでしょうか。</p> <p>学校教育課をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>島田市の教育環境適正化に係る意見交換会が行われたと新聞に取り上げられていて、お写真も教育長さん初め載っていらしたのを見させていただきました。そこで、地域の方々が子供のためになる、子供のための適正化を図っていくということで、地域の方からもそういう意見が出ていましたということが書かれていたような記憶があるんですけども、そのほかに幾つか適正化をするためのパターンも提示されたということだったんですけども、地域の方からどのようなご意見が出たのか、そのほかのご意見というのはどんな意見があったのか、分かれば教えていただきたいです。</p> <p>6月19日の初倉公民館、初倉地区の意見交換会ですけれども、これは北部と共通することなのですけれども、再編について、全く反対であるという意見は双方ともありませんでした。むしろ初倉地区では、学校再編やむなしだけでなく、もっと早期に初倉地区は一中学校に、一小学校に統廃合していくべきだという意見がありました。しかも早期に。また、その計画も示すべきだという意見がありました。工程はまだ決まっていないのですけれども、我々の想像を超え、早く学校再編をとという意見のほうはむしろ強く出ていました。</p> <p>あと、北部地域に関しては、教育委員会の説明は大変よく分かったけれども、バスのことであたり跡地利用のこと、活用のことなどは縦割り行政にならずに、表裏一体で検討を、説明を行ってほしいという意見がありました。ただ、北部には4小学校、1中学校ありますけれども、それぞれの地域によってそれぞれの事情が違うので、地域ごとの説明を丁寧に行ってほしいと、そのような要望が出ております。それらについては、各地域ごとに足を運んで丁寧に対応していきたいと思っております。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
D委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>それ以外にどうでしょうか。</p>
B委員	<p>説明のあったことではなくて、なかったことについて少し確認をしたいんです。これは教育総務課になるのかもしれませんが、ここには書いていないんですが。大阪府北部地震がありまして、子供が、あるいはその見守りの大人が被害に遭っているわけなんですけれども、ああいったことが起こりますと、どこの自治体でもやはり学校の施設はどうだろう、子供の命というのは失われると非常に大変なことでありま</p>

教育総務課長

すので、最優先に安全を考えていくべきだと思うんですね。当然、島田でもやっていると思うんですが、もしその後の確認といたしますか、調査について、紹介できることがあったらちょっと披露していただければと思います。

ただいまB委員からあったように6月18日ですか、大阪府北部地震がありまして、翌日に各学校にブロック塀のあるなしの調査を依頼して、その結果をもって、担当が建築基準法に適合しているかどうか、目視できるものについては目視をして、翌々日には中に入っている鉄筋の調査も行っております。結果でございますけれども、島田市内で1.2メートル以上のブロック塀を有しているのは、ご存じだと思いますが、北中学校、県道島田川根線沿いの中学校、およそ長さが195メートルぐらいです。高さが2メートル、ブロックは10段積みになります。それにつきましては、昭和47年に設置された防音壁ということで、学校に対して車道の音等が騒音があるということで、防音壁として建てられたブロック塀になります。そのブロック塀につきましては、平成元年に補強工事を実施しております。その補強につきましては2メートル間隔で補強柱、ブロックをとってコンクリート柱ですね。それを裏に2メートル間隔に入れまして、それと同時によく言われています後ろにある控え壁を設置してあります。それにつきましても、最終的に建築基準法に適合しているという形で、補強後お墨つきをいただいている壁になります。

もう1校、金谷中学校のグラウンド東側、体育館があって、体育館からずっと上っていくところが全部、化粧がブロックなんです。ブロック塀で、部室がブロック造の建物、弓道場がブロック造の建物、それからまたブロック塀が始まります。東門がありまして、プールサイドの下がブロックということで、外観が全部ブロックの造りをしている学校です。そのブロック塀につきましても高さは2メートル、控え壁につきましても3.2メートル間隔で設置されています。配筋のほうもよく調べましたけれども、建築基準法では80センチ以内ということですけれども、15センチ、20センチの幅でぎっしりデッキのほうに組まれています。

どちらとも建築基準法には適合しているんですけども、建設から年数が結構経っています。老朽度合いとか経年劣化、当然ありますので、基本的には、今後検討していく上では、撤去というのも含めて検討していきたいと考えております。ただ、地震時に直ちに危険な状態である、大阪のような危険な状態であるという構造物ではないということは確認できています。

教育長

よろしいですか。

私も現場に行きましたが、予想以上に鉄筋がたくさん入っているということは確認しておりますから、緊急度のある危険性はないという

社会教育課長

思いはしています。

社会教育施設、公民館等についても、調査の指示がある前に現場のほうにて目視で確認して、ブロック塀そのものが今のところないので、安全は確認しております。

B委員

学校の施設はそういうわけでちょっと安心しているわけなんです、通学路ですね。通学路に面したところの個人の住宅の一部などで、やはり危険なところがあるように聞いておりまして、この間、私のいる大津の町内会でも、これを撤去するのに十数万円の補助が出る、さらに生け垣をするについてまた補助が出るということで、市としても進めているという話を聞きまして、これが進むといいなと思っております。本当に危険なところがあって、なかなか進まないようであれば、子供たちの通学路を少し変えるということも臨機応変に考えたほうがいいかなと思ったりしておりますが、必要があればまたご検討いただければと思います。

学校教育課長

あのような事故がありましたので、教育総務課からの調査もありましたし、地域の方や学校独自でもすぐに見回りをしたり、学校へ自治会等の方が連絡をしてくれたりということで、事例を言いますと、第一小学校では2カ所、地域の方から連絡がありまして、すぐに通学路から外したという事例もあります。また、相賀小学校の事例ですと、校門近くのお宅に関しては、そういう助成はあるんだけど、高齢のご夫婦が住んでいて、年金だけでとても直せないという報告がありました。そのような事例も大変たくさん報告されております。基本的には撤去ができなければ、通学路を変更するという対応をしています。

教育長

いいですか、危機管理課の話は。

教育部長

今の教育総務課と学校教育課の報告以外に、危機管理課でも7月中旬頃だと思うのですが、自主防災会長、いわゆる自治会長が兼務しているところが多いですけれども、自主防災の代表に対して、通学時や地震の時に危険となるブロック塀を地元で確認してもらいたいという説明会を、各地区、たしか4地区に分けて随時開催していくという話は聞いております。そこから上がってきた情報については、先ほどB委員からお話ありましたとおり、ブロック塀の撤去に係る補助金や生け垣等に代替える補助金もありますので、そういった関係部署につないで、その関係部署が自治会の方と一緒に、自治会からお話があったお宅に伺い、こうした補助金がありますがどうですかというご案内をし、基本的にはそうしたところについては撤去していく方向で検討しているという話を伺っております。

もう1点、すぐやる課が主体となって、通学路等の調査を毎年やっております。基本的には交差点とかの危険箇所を中心にこれまでやってきたのですが、これからは通学路におけるブロック塀等の調査も合わせてやっていただくということで進めています。それは、

	<p>今年度分についてはタイミング的にもう調査が終わった自治会もありますので、来年度以降は、そうしたブロック塀の調査も含めて通学路、それ以外の場所において危ないところについては調査をかけて、それを先ほどのルートに上げていくということで、危険箇所の解消に努めていきたいということを伺っております。いろいろな方面から、重なるところもあると思いますけれども、抜かりないように調べていくということが今のところのやり方だと思います。</p>
教育長	<p>では、いいですか。付け加えとして、もう既に26の自治会では地区ごとの防災マップにそういう危険箇所を落とし込んでいるという話も聞いていますが、これが全自治会に広がるように危機管理課のほうもはたらきかけをしていくということですか。</p>
A委員	<p>それ以外に何か。</p> <p>今の防災の関係ですけれども、通学の途中で地震が来た場合ですけれども、子供たちがどのように動いたらいいかというのは、各小中学校でどのような指導がされているか、もし分かったら教えていただきたいです。</p>
学校教育課長	<p>細かいところは、全部を調べたわけではないのですが、地震・防災に関する通学途中での対応については、以前、各学校で通知を出して注意を呼びかけています。今後、基本的には危険な場所に近寄らないというような、マニュアル的なものが既にあるものですから、そういうものに沿って指導しては予定です。</p>
A委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>はい。</p>
教育長	<p>では、事務事業報告は以上にしたいと思います。</p>
	<p>付議事項</p>
教育長	<p>それでは、付議事項に移りたいと思います。</p> <p>議案の審査を行います。まず付議事項から審査いただきたいと思います。</p> <p>付議事項につきましては、1件ずつ審査をいたします。</p> <p>それでは、議案第25号 島田市文化芸術推進協議会委員の委嘱について、文化課長、説明をお願いします。</p>
文化課長	<p>それでは、議案第25号 島田市文化芸術推進協議会委員の委嘱についてご説明いたします。</p> <p>今回の委嘱につきましては、協議会規則第3条、4条及び5条の規程により委嘱するもので、10名の委員を委嘱という形になります。委嘱年月日が2018年7月3日、任期は2018年7月3日から2020年7月2日までの2年間となっております。</p> <p>今回、委員をお願いするに当たりまして考慮した点が主に2点ございます。1点は文化の捉え方というのが、これまで文化芸術の振興と</p>

いったものだけではなくて、それ以外に例えば観光ですとかまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業といったところと関わりを持つ幅広い考え方に変わってきておりますので、委員をお願いする皆様につきましても多方面の分野で活躍されている方にできるだけお願いしたいということで考えていたというのが1点。

もう1点は、今回全く新たに立ち上げる協議会でございますので、これまでに行政の所管する協議会ですとか、そういうところのご経験が余らないというか、できるだけフレッシュな顔ぶれで新たに立ち上げていこうという、この2点を主な柱としてお願いしてきたところでございます。

委員をお願いしたい皆様は議案の名簿のとおりでございます。右側の適用欄にプロフィールをご紹介しておりますが、少しその中で特徴のあるものをご紹介しますと、一番上の例えば小栗さゆり様は広島県のご出身で、ご主人の仕事の関係で仙台に10年間いた後に島田へ、何の縁もゆかりもないとご本人はおっしゃっていますが、移住をしました。この6月に市内の高熊の築90年の古民家をリノベーションして民泊業を始められた建築士の免許をお持ちの方でございます。外から島田市がどういうふうに見えるかと、島田の大切なところ、いいところはどういうところかというのを話ししていただければというふうに考えております。

また、下から3番目の松永孝廣様につきましては、ご存じの方もいると思いますが、大村屋酒造の社長様でございます。地元島田に係る食文化というもので非常に大切な伝統でございますので、今回の委員の就任をお願いしたということでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくお願ひいたします。

教育長

説明は終わりました。

議案第25号につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか。

B委員
教育長

B委員、どうでしょうかね。何かありませんか。

特にありません。よい非常にバランスのとれた人選だと思えます。

ありがとうございます。

D委員

いいですか、D委員、お願いします。

委員の方につきましては、一般の方をお願いいただいたのかなと思いましたが、少し逸れるんですが、その方たちが年何回ぐらい会合を持って、どんな内容について話し合いが持たれるのか、そこをもし説明いただければ。

文化課長

協議会の内容につきましては、主にですね、ことし、来年で文化芸術推進計画を策定するものですから、その中身についてのご検討をいただくことが当面の間の主な内容になります。年に2回、もしくは3回、我々がたたき台を作ったものに関してご意見をいただくというよ

教育総務課長

資料ですけれども、別でホチキスどめで提出させていただいております。追加ということでよろしく申し上げます。

議案第27号、島田市立島田第四小学校校舎等建設委員会要綱の制定ということで、建設委員会を設立するに要綱を定めて告示をしていきたいということでございます。

第1条から第8条まで、設置、検討事項と、各条項に分けて決めさせていただいております。組織としましては、委員会は、委員12人以内で組織するというので、第四小学校の学校評議員、児童の保護者の代表者、あと小学校、中学校の教職員、市の職員という形で組織をして、今年度、平成30年度の末日までという任期で要綱を定めたいというものであります。よろしくお願ひいたします。

教育長

説明は終わりました。議案第27号につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。

第2条の(3)に校舎等の建築に関し必要な事項ということが書かれていますが、これは具体的にいうと、基本設計が終わった第四小学校の校舎の建築に対して実施設計への意見を述べるということで理解してよろしいのでしょうか。そのところ、少し説明をお願いできたら委員の皆さんの理解が深まると思うんですが、いかがでしょうか。

教育総務課長

ただいま教育長がおっしゃったとおり、基本設計につきましては昨年の段階で成果を受け取っております。今年度実施設計につきまして、既に入札を行いまして、基本設計と同業者になります株式会社楠山設計が落札という形で、業者決定しております。今回は基本設計を基にして、より詳細な工事に向かっていくための実施設計を成果としてまとめるわけですけれども、その実施設計を組む段階で各委員の皆さんから意見を聴取するというので立ち上げるものでございます。

教育長

いま説明がありましたが、そのほかにもしご質問等がありましたらお願いします。いいですね、いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

教育長

意見はないようですから、決をとりたいと思います。

議案第27号についてご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議がないようですので、議案第27号につきましては原案のとおり可決いたしました。

では、続いて議案第28号 島田市立島田第四小学校校舎等建設委員会委員の委嘱又は任命について、説明をお願いします。

教育総務課長

議案第28号ですけれども、ただいま議決いただきました議案27号の要綱に沿いまして、委員の委嘱と任命になります。7月1日任命としまして、任期としましては2019年3月31日まで、そこにあります11名の方を委員として委嘱、任命したいということでございます。学校評

教育長

議員3名、児童の保護者の代表者、市立小中学校の教員3名、あと市の職員を4名という形で11名の方に委員になっていただきたいということでございます。お願いします。

説明は終わりました。

委員の委嘱、任命について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

A委員

いろいろな分野の方が入られていて、ここから具体的にいろいろなことが話し合われていくと思うんですけども、先日、図書支援に入っている方の話を伺ったときに、やはり校舎を移るに当たって図書の整理をするにも図書館の司書さんに力を借りて、どう本を整理していったらいいかアドバイスもいただいているというお話がありました。また、図書室を新しく作ると思うのですが、例えば書架一つとっても、やはりプロの方の意見というのは貴重だと思いますので、この委員のほうには名前はないのですが、またそういういろんなところと連携をとってより良い校舎を作っていただけたらと思います。

教育総務課長

ありがとうございます。校舎を作るには、中の運営とか運用とかがすごい大事になってきますけれども、そういったものについては学校で意見をまとめていただくとか、いろんな形で幅広い意見を吸い上げるような形で委員会を立ち上げていきたいと思います。今回につきましては、仮設校舎を作って新しい校舎へと2回の引っ越しがありますので、いろいろ大変だとは思いますが、よりよい形で校舎建設ができるような委員会にしたいと思います。

教育長

ありがとうございました。

B委員

特にどなたがどうということではないのですが、こういうところで必要なことというのは、新築するのは頻繁に起こるというものではないものですから、慎重にさせていただかなくてはいけないんですが、例えば家を作るときにどんな住まい方をするかという住まう人の気持ちのようなもの、これが本当は大事だと思うのです。得てしてこの建物はどんな構造でどのくらい強いとか、何年ぐらいは保証ができるんだとか、それからどんな便利なものがあるとか、そういうことが目に見える、データが比較できる、そして選択しやすい、そういう要素だろうと思うのですが、そうではなくて、目に見えないもの、例えばそこで気持ちがいいかとかいうような。例えばコンクリートよりは、ここに自然の木の木肌が実際に目に見える、触れることができる。これはどんなに気持ちがいいかというのは数値化できないのですが、こういうことが大事だと思うんです。それから大分前のものですが、どこかの新聞の社説に書いてあったんですが、少子化の時代になってきている。何でも大きくて強くて長くもってというような価値観だけではなくて、こういった公共の設備というもの

は、あるところでどんどん変えていく。ですから、何年使うつもりか分かりません。例えば通常40年としましても、そうではなくて30年でもいいのではないか。その代わり気持ちがいいもの、使える間はきちっと安全で壊れないもの。こういう視点がやっぱり大事なのではないかなと思うんですね。

やはり30年、40年経つと世の中かなり変わると思うんです。そういうことを念頭に置いて、せっかく作ったから、本当はその時代では使いにくくなっているんだけど、無理をして使うということではなくて、むしろ頭を逆に切りかえて、どんどん作り変えていいのだ。その代わり作り変えるについての今度はコストがかかります。このコストがさほど負担にならないような形、うまくリサイクルができる。あるいは廃棄したものをうまく処理できるとかですね。そういう全体の環境のことも考えて、気持ちのいい建物を作っていくというようなことが提案できる方がいらっしゃるといいなと実は思っています。

教育総務課長

貴重なご意見だと思います。教育総務課がこの委員会の事務局を持ちますので、委員から出ない場合には、事務局からそういったことを提案することはできますので、よりよい検討委員会にしていきたいと思えます。ありがとうございます。

教育部長

前年度にこの第四小学校の基本設計もやっております、私は建設検討委員会の委員のメンバーだったのですが、その委員会に第四小学校の校長先生が委員に入っております、その校長先生の口からは、住まれる方ということ言えば、当然のこと、児童や教職員であり、その児童等に対して、どんな学校がいいのかなどのアンケートを行い、そうした気持ちを酌み取ったものを基本設計に反映させていただいております。ご意見は恐らく全部は反映できないかもしれませんが、ある程度のものについては、子供の意見というのは反映できていくものだと思います。

また、校舎に限らず遊具に対する思い入れが強く、そうしたご意見もいただいておりますので、基本的には可能な限り移設をして使っていくとか、そういったことも含めて検討しているところであります。

やはり、汎用性ということは重要な視点なのかなと思っておりますので、今のところ、校舎の中で時代の要請に応じて変化していくところについては、最初に大きなものを作ってしまいますと汎用性もきかなくなりますので、その辺を視野に入れてやっていかなければならないということは、そのとおりに思っております。委託業者として楠山設計が入りますが、そこにはかつて島田市の中でいろんな小学校を手がけた経験のある大学の先生も入っております。その先生がかなりいろいろな情報を持っておりますので、その先生のご意見も伺いながら、時代の要望に沿ったようなものができるように考えていきたいと思っております。

教育長

よろしいでしょうか。

この件につきましては、さまざまな検討がされてきました。第四小学校の建築の一つの特徴は、放課後児童クラブが体育館と併設して作られます。これは児童クラブとしてだけでなく、災害時の避難所として機能するときに、特に体に障害を持った方たちの受け入れをその場でやっていこうという考え方もあります。いろんな場合を想定して校舎建築をしているということだけは、またご紹介をしていきたいと思えます。

よろしいですか。

それでは、議案第28号の採決を行いたいと思えます。

議案第28号にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長

異議なしと認めます。議案第28号は原案のとおり承認されました。よろしくお願ひします。

協議事項

教育長

それでは、協議事項に移りたいと思えます。

協議事項については、予定されたものはありませんが、この際ですから、委員の皆様から何かありましたらお願ひしたいと思えますが、どうでしょうか。

いいですか。

協議事項の集約

教育長

それでは、次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約について行いたいと思えます。

まず、事務局から提案するものがありましたらお願ひします。

教育部長

特別、事務局からの提案はございません。

教育長

分かりました。

委員の皆さんから提案するものは何かありますか。

いいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

教育長

特にないようですが、また議論しなければならぬようなことがあったら、早急に申し出ていただきたいと思えます。

報告事項

教育長

それでは、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問、意見を聞きますので、よろしくお願ひします。

最初に、平成30年度5月分の寄附受納について、教育総務課、お願ひします。

教育総務課長

28ページをお願ひいたします。

平成30年度5月分の寄附受納について、小学生、新1年生全員に好きだっ茶、島田の逸品に認定されていますけれども、有限会社浅原工

教育長

学校教育課長

業さんから寄附をいただいております。数につきましては850個となっております。

では、続きまして、平成30年度5月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

最初に問題行動ですが、小学校は若干昨年よりも多め、逆に中学校は4月、5月合わせますと昨年の半分以上ということで、大分低い数字を示しております。

その内容は、主に粗暴行為ということで、下に簡単な説明がありますけれども、小学校では生徒間暴力と授業放棄、中学校では生徒間暴力が目立ちます。毎月同じことを報告させていただきますが、特定の児童生徒が繰り返し問題行動を起こしているケースが大変多いです。月によっては数件、また5件、6件報告している学校もあります。

続きまして、不登校ですけれども、小中学校とも若干多いところからスタートしております。これから行事等を経て2学期に大体ピークになっていく傾向があります。昨年度は年を明けても余り減らなかったため、来年心配をしているところです。担当には、スクールソーシャルワーカー、もちろん生徒指導の研修会、スクールカウンセラー、教育センターをフルに活用し、さらに顕著な現れの見られるところについてはより一層焦点化を図って対応していくように指示をしているところです。

いじめにつきましては、大変報告が多いという見方もできますけれども、文科省、県、市教委としては、たくさん報告を上げるほど、その学校の意識が高いと評価をして、国・県・市にしっかり上げる等、指導しているところであります。

あと、島田市教育センターの活動については、昨年から同じような傾向が続いています。キーワードとしては不登校、発達障害、対人関係、小学校、保護者、あと検査、特に小学校の検査、昨年より少し目立つところについては、学校からの相談が昨年46件でことしはもう33件ですので、学校の大変困っている様子が見えてきているのかなと思っております。曾根特別支援教育相談室の相談も平成29年度で中学生12人で、今現在7人ですので、中学生の相談も大変困っているお子さんも受け入れる部分があります。検査においても、中学校がやや多くなってきましたので、中学校でもやはり小学校と同様な発達等に心配のある生徒が増えているのかなと思っております。両極化という考え方もあります。

交通事故は先月もそうでしたが、小学校で特に自転車による報告が今月多くなっております。あと同乗中というのは、保護者等の車に乗っていて事故に遭ったという報告です。

最後に不審者情報ですが、昨今この不審者においては藤枝市の事例などもあり、大変関心が高まっているところです。ですので、通報件

濱田教育長

社会教育課長

数もそれに比例して多くなっております。警察の動きも大変迅速になっていまして、今週もつきまとい事例について、警察が家庭だけではなく学校にも入って詳細を捜査することも発生しております。

ありがとうございました。

それでは、社会教育課、しまだ楽習センターふれあい講座開催状況についての説明をお願いします。

30ページをご覧ください。

しまだ楽習センターについては、ご承知のとおり4月から指定管理者制度を導入いたしまして運営しております。部屋の貸し出し状況については、前回ご説明したところですが、ふれあい講座、生涯学習講座でございますけれども、これは5月開催でございますので、その状況について今回ご説明をいたします。

ふれあい講座は、市が指定管理者に委託して行う市の事業になります。表の右側がことし5月の状況、中ほどが前年の5月の状況で、一番右側が増減でございます。

講座の開設状況でございますけれども、健康・体力づくり系の講座を初めとしまして49の講座を開設しております。男女合わせて720人の参加を得ました。増減でございますけれども、講座数に関しては5講座9%の減、人数で189人、20%の減となりました。減少の原因でございますけれども、今回の移行に当たりましては、管理者が変わるということで、前年度実施しておりました講座をそのまま引き継いでいこうという方針で臨んでおります。たまたまでございますが、講師の方がお亡くなりになったとか、あるいは転出されてしまうということで、講座の廃止が目立ちました。引き継いだお弟子さんといいますが、講師の方が講座を引き継いでくださっているんですけども、やはり前の方を慕ってくださった方が受講を見合わせたのかなというところがございます。また、特に運動系の講座につきましては、受講者の高齢化に伴いまして継続が困難になっているということが少し目立ちます。

今後は受講者の増加を図るためにハードルの高い長期のシリーズ講座よりも気軽に参加できるような単発であるとか、2回、3回といった短期の講座を増やしたり、あるいは幅広いニーズにお応えすることで、これまで生涯学習をされていない多くの市民の方に学びのきっかけになるような講座を多種多様に開発して開講するように、指定管理者とともに検討してまいりたいと思います。

併せてインターネット、広報しまだ、チラシなどで一層のPRを図っていきたいと考えております。具体的には各講座1件1件分析しまして、講師の方々と相談したりという丁寧な対応をしてまいりたいと思っております。

それでは、続いて社会教育課、島田市子ども・若者支援地域協議会

濱田教育長

要綱の一部改正について提案をお願いします。

31ページをご覧ください。

社会教育課長

子ども・若者育成地域協議会でございますけれども、これは上位の法律がございまして、子ども・若者育成支援推進法というのがございます。こちらの法律の事業を推進していくに当たって、各市町のほうではこの協議会を立ち上げて運用をしていくということになっておりまして、その要綱については市のほうで作ることになっております。市長部局の要綱でございますので、ここでは報告をするという形でご意見を承りたいと思います。

今回、社会教育課では、子ども・若者の支援計画を改定しております。これに当たって、これを推進する構成の組織を見直しをしております。各組織、団体にご意見を聞いたところ、実質的に関与できるところではないというご返事いただいたりとか、逆に既に関与が強まっているところがございます、実効性のある組織体制に変えようというものでございます。

具体的には、これまで構成メンバーでありました県の中部健康福祉センター、あるいは県の教育委員会、島田警察署というところは青少年の健全育成では関係ございますが、こちらでは、市の活動に関しては削除し、新たに既に活動を強化しております島田市の社会福祉協議会をメンバーとして実効性のある組織立てにするものでございます。

ありがとうございました。

濱田教育長

それでは、図書館課から5月の寄附受納についての説明をお願いいたします。

5月分の寄附の受納について報告いたします。

図書館課長

先ほど事務事業の説明のところ少し話をさせていただきましたが、5月28日にNPO法人の日本移植支援協会から、臓器移植をテーマとした絵本「大きな木」を68冊寄贈していただきました。

受け入れ先の内訳ですけれども、図書館3館に1冊ずつで3冊、市内小中学校へ各1冊ずつの25冊と、それから授業用として40冊ということで合わせて合計68冊になっております。授業用の40冊につきましては、島田図書館で保管をいたしまして、団体に貸し出しをしたいと予定しております。

なお、表中の金額の欄につきましては、本が非売品のため、金額算定できませんので、横線で表示をさせていただいておりますので、ご承知をお願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

以上で報告が全て終わりました。

委員の皆様からの質問、ご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

A委員

不登校の児童生徒がちょっと多いということで心配ではあるんです

けれども、わかあゆの会に5人の新しい保護者の方が参加して下さったりとか、あと先日、教育センターの職員の方に伺ったら、個別の教育相談にもお電話をくださっているということなので、そういう意味でも教育センターという場所がだんだん知られて、活用して下さる動きがあるなど思っております。

先日、社会教育課の小中学生の子供を持つ親の連続講座に出させていただいたときに、静岡市でスクールカウンセラーをしている方が講師で見えていたんですけれども、参加をしている方の中にお子さんが不登校だという悩みを抱えている方がいたりとか、やはり子育てで悩んでいるという方の参加が多くあって、講師の先生から、安心して相談できる場所で相談するといいいですよとか、カウンセリングを受けてみるのもいいですよというようなお話が出ました。そのときには特に島田市でこういう相談する場所がありますよというアナウンスはできなかったものですから、課は違うんですけれども、講座に参加された方のニーズに合わせた情報を提供していくということが講座の満足度につながったりとか、あと、口コミでこの講座がよかったよということでもまた広がっていくと思いますので、アンケートの結果なども踏まえて、課を超えて相談できる場所の情報の提供というのをさせていただけるといいかなと思いました。

あと、もみの木の指導員をされている方に少し伺ったんですけれども、やはり早目の時期、ちょっと行き渋りがあるとか、ちょっと休みがちになっているという時点でどこか相談機関に関わっていると、学校への復帰が早いように感じていますというようなお話がありました。親もできれば学校に行ってほしいという思いの中で、ほかの機関と関わるというのはなかなか勇気の要ることではあるんですけれども、そのようなお話もあったので、またいろんな機関とつなげていただけたらなと思いました。

学校教育課長

具体的にこうということではないのですが、今おっしゃられたことをできるだけいろんなケースで対応できるように周知していきたいと思えます。

社会教育課長

先ほどの子ども・若者地域協議会とも関連するのですが、こちらの構成メンバーとして、社会福祉協議会等も含んだ形で、2カ月に一度担当者の実務者会議をやっております。そこでは教育センターはもちろん入っております、学校教育課、あるいは健康づくり課、福祉課、あと就労の面で商工課も入っております。もちろん社会福祉協議会が入っております。実際にはケース研究であるとか、情報交換も行っております。先ほどの研修会で教育センターの紹介などをすると、この会議の中で紹介していきたいと思えます。

とったアンケートの評価などもここで行っておりまして、かなり実効性がある会議だなと個人的に非常に強く思っております。ここを起

教育長

点に各関連機関が有効な策を立てられるように今後ともしていきたいと思えます。ありがとうございます。

この件だけではなくてね、各課との連携というのは大事だと思えますから、いろんな部分で連携しながら仕事を進めていただきたいと思います。

D委員

ほかにどうでしょうか。

学校教育課の問題行動のところをお願いします。

これは感想ですけれども、小学生の4月、5月の問題行動が大変多いということで、本当に先生方が大変だなというのがこの数値を見ただけで思えます。年度当初ということもあって、余計子供が落ちつかないからだということも思うのですけれども、特に低学年の子供の限られた子供が問題行動を起こしているということを考えると、一番心配なのは、その子も心配ですが、周りの子供たちがどうかなののがすごく気にかかります。やはり行動が起きた場合に、学年が小さくなればなるほど、その子に関わってくる子が周りに増えてくると思えますし、それから授業の開始時刻になってもなかなか収束がつかなくったりということで、授業の遅れが出たりということも起こりやすくなるのではないかなということがとても心配になります。

きっと学校のほうではチームプレーで、何か事が起こったら先生方がすぐほかの子供にどう当たるかとか、授業をそういうふうにさせるとかというのを関係プレーでできているとは思いますが、どうしても問題行動の子だけに目が行ってしまいがちですが、そうではなくてほかの周りの子供たちも安心して生活できるような学校体制というのが必要になるなと思えました。

学校教育課長

学校のほうはやはり大変な思いをしている学校もあるかと思えます。教育支援員につきましては、その学校の事情に合わせて人数も割り振りをさせていただいています。そしてあと、緊急対応についてもできるような体制をいつでも踏まえて対応をしている状況はあります。

それと非常勤講師や加配についても、そのところに対応できるように一応しているところではあるのですが、非常勤講師や加配教員、それも講師になるんですけれども、講師不足ということで、いまだにつけられないでいる者も市内4人ほどいます。誰かよい講師や非常勤ができる方がいたら、また教えていただきたいと思います。

教育長

ありがとうございました。

B委員

交通事故ですね。子供の交通事故の関係ですが、今回は自転車、特に中学生でしょうか、非常に事故が多いということで。

教育長

これは色の塗間違いだと思えます。小学校だと思えます。こちらはみんな小学校になっていますから。

B委員

分かりました。

自分のよく見る風景といいますかね、やはり中学生が多いのでそうかなと思ったんですが、2つです。自転車に乗って右側の車道を走るという、ヘルメットもして、学校の体操服を着たまま、何人も人が二中からだったんですけれども、出てすぐ南側へ、はなみずき通りのほうへ、ずっと右側を大勢の子供が平気で走っている。そことすれ違うわけですが、非常に怖いですね。反対側に移ればいいんですけれども、信号があります。それを一々渡るのが面倒なのかもしれませんけれども、これはそこだけに限らず、よく見る風景です。

もう一つは交差点ですね。車道を走っているかと思うと、車道が赤信号になったら、今度は歩道のほうへぱっと移って、おらずにそのまますっと移動して、歩道をそのまま走る。自分は車なのか、軽車両なのか歩行者なのかという、その切りかえが頭の中でできていない子がいるんですね。その逆もあるかも分かりません。そういうことを、これは大人でも時々あることですが、この2つは、車に乗っていると、今、歩車分離とかがあるものですから、軽車両のつもりで来ているのは止まるんだなと思ったら、急に今度はちょっとだけ場所を変えて、歩道のところをそのまますごいスピードでびゅっと来るんですね。

このようなことがあって、歩車分離では特に危ないかなと思ったりもするんですけれども、この辺のところ、重点的にしっかりと教育していただきたいと思う次第です。

学校教育課長

私も車を運転していて、そういう場面、中学生だけではなくて高校生を見かけるものですから、大変心配だなと思っております。また県西部のほうでは自転車の高校生の死亡事故が本年度発生しておりまして、そういうところでは特に危惧しているところではあります。先日も教育総務課長と市役所前の車道のところで、まさに今言ったような状況を2人で見まして、非常に危険だなと感じました。歩道をずっと自転車で走ってきて、その歩車分離交差点のところだけ車道へ入って、それで歩行者は赤なのにすっと行く。今までは歩行者っぽいような顔をして、突然車になって。それは年配の女性だったのですけれども、2人で本当に危険なところを実体験したところでありました。

島二中の近くの、はなみずきどおりのところにも歩車分離がありますし、金谷小のところにもありますので、そういうところには今後注意喚起していきたいと思っています。

教育長

歩車分離、それからスクランブルの交差点というのは大変難しい部分がありますね。警察の説明を聞いたときに一回で理解できなかったです。例えばスクランブルの場合、自転車の場合は乗っていたら斜め横断は一切禁止ですよね。でも、よく見ていると、スクランブルは全部車が止まるものですから、堂々と乗って、自転車が斜め横断するというのを見たことがあります。そのようなことなども、もう一度ルールの徹底のため、スクランブルがあったり、それから歩車分離があっ

学校教育課長

たりというところをですね、簡単にまとめたものを警察のほうとかも、生活安心課あたりから出してもらって、みんなで共有していくことが必要かもしれないですね。それを各学校に示して、徹底していく必要があるかもしれないなど今、話を聞いていて思いました。

教育長

本当にやはり周知が必要だと思います。逆に車道を車両として走って行って、青信号でそのまま行ったら、車に乗っていたドライバーのほうからどなられて、学校に苦情をもらったということもありました。ドライバーへの周知も必要だなということを感じております。

なかなか難しい問題ですね。簡単ではないと実感します。

それ以外にどうでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございました。

案件は全て終わりました。

会議日程について

教育長

それでは、その他に移ります。

会議の日程について、次回、平成30年7月の教育委員会定例会及び自治会の第8回教育委員会定例会の日程について、総務課長、お願いします。

教育総務課長

すみません、会議の日程の前にお時間をいただきまして、情報の提供といえますか、施設の関係ですけれども、金谷小学校の屋内運動場ですけれども、10年来の雨漏りということで、教育委員さんのところにもかなり市民の皆様からお声をいただいていると思うんですけれども、平成20年ごろから単発で修繕を行っているのですけれども、なかなか止まらないということで、今年度、工事の実施設計を既に発注をしてあります。7月末をもって工事の設計が上がってきます。

工事費につきましては、平成30年当初でとってあるわけではないんですけれども、教育委員会としましては、少しでも早い時期での工事施工というものを考えております。今回の工法としましては、分かりやすく言いますと、今の屋根をどうこう修繕するのではなくて、屋根の上に屋根を1枚かぶせる。樋につきましてもその外に出す。今は中に入っているのを外に出す、単純な構造にするということで、雨漏りを防ぎたいという形で今施設計を進めておりますので、これだけご報告をさせていただきたいと思っております。

長年の懸案ですので情報提供ということで、よろしく申し上げます。

会議のほうですけれども、次回につきましては7月26日でご了承いただいております。それで、次々回ですけれども、8月につきましては、市のほうで実施計画等の作成してございまして、なかなか日程が合わないということで、最終週になりますけれども、8月30日の木曜日午後2時から午後4時ということでどうでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

教育総務課長

では、8月30日木曜日午後2時から午後4時ということで、会場に

教育長

教育長

つきましては、市役所4階の第3委員会室ということでよろしくお願
いしたいと思います。

なお、臨時会としまして、次回、7月26日の第7回の定例会の前に、
午後1時から臨時会を開催したいと思います。よろしくお願
いします。
よろしいですか。

〔「ふれあいセンター」と言う者あり〕

ふれあいセンター、しろやまです。

以上をもちまして、平成30年第6回教育委員会定例会を閉会としま
す。ありがとうございました。

閉 会 午後3時46分